KOORI TOWN
Anniversary

令和７年度

子育て総合情報誌

献上桃の郷®
桑折町
こおりまち

（令和７年４月１日発行）

桑折町独自の支援・助成

結　婚

出会い結婚支援事業

結婚を希望する独身の方を対象に、県の結婚マッチングアプリ「はぴ福なび」の登録料１０，０００円を助成します。

☆問い合わせ先　健康福祉課　子育て支援係（１階）☎５８２－１１３３

妊　婦

すくすく育児パッケージプレゼント＆訪 問 指 導

妊娠３４週前後に妊婦全戸訪問を実施し、育児に必要な育児用品のプレゼントをします。また、出産直後お母さんと新生児の健康管理の確認と育児のアドバイスを行っています。

すくすく育児パッケージ
- おむつ
- おしり拭き
- 離乳食用食器セット
- おもちゃ　　など

（イメージ）

☆問い合わせ先　こども家庭センターすくすく（１階）☎５８２－６０４５

✉sukusuku@town.koori.fukushima.jp

父子手帳交付

母子手帳交付時に合わせ、父子手帳を交付します。
妊娠中や出産後にお父さんがサポートできることや、いざという時に役立つ情報が記載されています。活用して、共にお子さんの成長を楽しみましょう。

☆問い合わせ先　こども家庭センターすくすく（１階）☎５８２－６０４５

✉ sukusuku@town.koori.fukushima.jp

桑折町マタニティパス（妊産婦向け交通費助成事業）

妊産婦が通院等タクシーを利用する場合の利用料金の一部を助成します。
対象者は、桑折町在住の妊婦で１人に対し 12,000 円相当の助成

☆問い合わせ先　こども家庭センターすくすく（１階）☎５８２－６０４５

✉ sukusuku@town.koori.fukushima.jp

妊婦歯科検診

町では、令和７年度より妊娠歯科検診を**妊娠期間中に１回無料で**実施します。
対象者は、桑折町在住の妊婦で、桑折町内の指定歯科医院で受けられます。【要予約】

☆問い合わせ先　こども家庭センターすくすく（１階）　☎５８２－６０４５

✉ sukusuku@town.koori.fukushima.jp

乳幼児

ベビースケールレンタル事業

産後２か月を目安に乳児用の体重計を無料で貸し出します。

対象者：桑折町在住の乳児の保護者または出産予定の方。

貸出台数、貸出期間：１世帯に１台、２か月間無料で貸し出します。

☆問い合わせ先　こども家庭センターすくすく（１階）☎５８２－６０４５

✉ sukusuku@town.koori.fukushima.jp

予防接種費助成

任意予防接種の費用を一部助成しています。

おたふくかぜ　：１歳児に対し１回のみ２，０００円助成

インフルエンザ：生後６か月～１８歳（高校３年生相当年齢）の子どもと妊婦に対し１人１回（１３歳未満は２回）１回あたり１，０００円助成

☆問い合わせ先　こども家庭センターすくすく（１階）☎５８２－６０４５

✉ sukusuku@town.koori.fukushima.jp

一時預かり保育利用助成

就学前の乳幼児が保育施設等で一時預かり保育を利用した場合、費用の一部を助成します。（醸芳幼稚園・こおり青空こども園で実施している臨時預かり保育を除く。）

助成額は、保護者負担額（保育利用料金）の１／２とし、月額上限１０，０００円をお子さん毎に助成します。

☆問い合わせ先　健康福祉課　子育て支援係（１階）☎５８２－１１３３

✉ kenko@town.koori.fukushima.jp

病児・病後児保育利用助成

就学前の乳幼児が保育施設等で病児・病後児保育を利用した場合、費用の一部を助成します。助成額は、保護者負担額（保育利用料金）の１／２とし、月額上限１０，０００円（１００円未満は切り捨て）をお子さん毎に助成します。

☆問い合わせ先　教育文化課　こども教育係（３階）☎５８２－２４０３

✉ kyoiku @town.koori.fukushima.jp

乳幼児健診の充実

乳児は、成長が早く重要な時期であるため、健診細やかに実施しています。（４か月児、７か月児、１０～１１か月児の３回）

さらに、保護者の健康管理と健康意識向上のため、保護者に対しインボディ（体組成計）による測定や、尿中塩分濃度測定、歯科健康診査を実施します。また、令和７年度より１か月児健康診査にかかる費用の一部を助成します。

☆問い合わせ先　こども家庭センターすくすく（１階）☎５８２－６０４５

✉ sukusuku@town.koori.fukushima.jp

認定こども園・幼稚園・小中学校

給食費保護者負担の軽減

子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、給食費の無償化を実施しています。

これにより年間一人当たりこおり青空こども園（３歳以上児）・醸芳幼稚園児５２,０００円程度、小学生５７,０００円程度、中学生６７,０００円程度家庭の負担が軽減されます。

☆問い合わせ先　教育文化課　学校給食センター　☎５８１－０２５０

✉kyuse @town.koori.fukushima.jp

入園・入学祝い品制服支給

新入園児・町内小・中学校の新入学及び町外からの転入児童生徒に対して、町からお祝いとして、制服（幼稚園児スモック４,４００円程度小学生冬服１８,０００～２１,０００円程度中学生冬服３３,０００円～３５,０００円程度）を支給します。※こおり青空こども園については一部補助。

☆問い合わせ先　教育文化課　こども教育係（３階）☎５８２－２４０３

✉kyoiku @town.koori.fukushima.jp

英検受験料助成

外国語教育の充実を図るため、醸芳中学校に在籍する生徒の英検受験料を助成します。申し込み方法については、学校を通してお知らせします。

☆問い合わせ先　教育文化課　こども教育係（３階）☎５８２－２４０３

✉kyoiku@town.koori.fukushima.jp

桑折学習塾

子どもたちに一層豊かな教育環境を提供する取り組みの一環として、小・中学生を対象に、土曜日に学習塾を開設しています（参加費無料）。

開催日、申し込み方法等については、学校を通してお知らせします。

☆問い合わせ先　教育文化課　こども教育係（３階）☎５８２－２４０３

✉kyoiku@town.koori.fukushima.jp

自転車用ヘルメット購入助成

自転車を利用する小・中学生の安全を確保する一環として、ヘルメット着用を促進するため、町指定品を購入する場合に、費用の一部を助成します。

☆問い合わせ先　教育文化課　こども教育係（３階）☎５８２－２４０３

✉kyoiku@town.koori.fukushima.jp

高校・大学等

奨学資金貸与

家庭の経済的理由により、高等学校や大学等に進学することが困難と認められる生徒や学生等を対象に、入学支度金や就学資金の貸与を行っています。応募には、条件がありますので、詳しくは問い合わせください。

☆問い合わせ先　教育文化課　こども教育係（３階）☎５８２－２４０３
✉ kyoiku@town.koori.fukushima.jp

移住・定住をお考えのみなさまへ

桑折町若者定住促進事業補助金

町内に住宅を取得した若者（４５歳未満）に対して、マイホーム（中古住宅含む）の新規取得に30万円、400万以上の住宅リフォームに20万円を補助します。

また、町内建設業者を利用した場合は10万円、県外移住者がマイホームを新規取得した場合は、「来て ふくしま 住宅取得支援事業」の活用で最大６０万円が加算されます。

桑折町は、東邦銀行・福島信用金庫・住宅金融支援機構から住宅ローン借入者に対し一定の金利を引き下げる協定を締結しています。

☆問い合わせ先　建設水道課　都市整備係（２階）☎５８２－２１２４
✉ seisaku@town.koori.fukushima.jp

桑折町新婚世帯家賃支援事業補助金

町内の民間賃貸住宅に居住する新婚夫婦（申請者本人または配偶者が４５歳未満で婚姻届を出してから１年以内の夫婦）に対して月額上限１０，０００円を最長２年間交付します。

☆問い合わせ先　建設水道課　都市整備係（２階）☎５８２－２１２４
✉kensetsu @town.koori.fukushima.jp

桑折町子育て世帯定住促進住宅（通称　Sumo-yo（スモーヨ））

子育て世帯向けに桑折駅前にある戸建て賃貸住宅を提供。家賃は基本額6万5千円から、同居される高校2年生までのお子様2人目以降につき5千円ずつ免除し、最低家賃5万円。詳しい入居要件や募集状況などは町ホームページをご覧ください。

(https://www.town..koori.fukushima.jp/soshiki/kensetsu/1/13353.htm1)

☆問い合わせ先　建設水道課　都市整備係（２階）☎５８２－２１２４
✉ kensetsu@town.koori.fukushima.jp

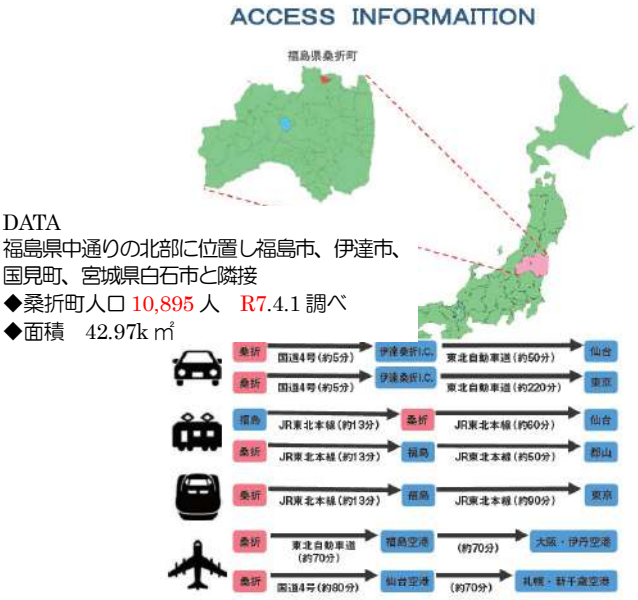

DATA
福島県中通りの北部に位置し福島市、伊達市、国見町、宮城県白石市と隣接
◆桑折町人口 10,895 人　R7.4.1 調べ
◆面積　42.97k ㎡

伊達桑折インターが全面開通したことで、より県内外へのアクセスが良くなりました。

上記の補助金等を利用し、新しく桑折町に移住してくる方も増えています。

sumo-yo

幼保連携型認定こども園が開園しました！

名　　称：こおり青空こども園
住　　所：桑折町字東段 30 番地の４
連　絡　先：529−6387
運営事業者：社会福祉法人　松葉福祉会

〇定　　員：１９５名（０～２歳児　１２０名、３～５歳児　７５名）

〇認定について

１号認定	保育を必要としない３～５歳児
新２号認定	預かり保育料の無償化対象となるために保育の必要性を認められた３～５歳児
２号認定	保育を必要とする３～５歳児
３号認定	保育を必要とする０～２歳児

〇体調不良児対応型病児保育事業

こども園では体調不良児対応型病児保育事業を実施します。

こども園に通園するお子さんが教育・保育時間に熱を出すなど「体調不良」になった場合に、保護者の方がお迎えに来るまでの間、看護師が看護する事業です。

〇地域子育て支援事業

対象者：①桑折町在住の生後１か月から就学前のお子さんとその保護者または養育者、または初妊婦の方
②町内の事業所に勤務する従業員の児童及びその保護者または養育者

運営日：月～金曜日(週５日)

時　間：開園時間　午前９時～午後４時
活動時間　午前９時 30 分～午後３時 30 分

料　金：無料　※講演会などの参加費等 300 円～500 円程度かかることもあります。

〇一時預かり事業　（Ｐ２　一時預かり保育利用助成事業の対象）

保護者の通院・冠婚葬祭・リフレッシュ等、理由を問わず１時間単位で就学前までのお子さんを一時的にお預かりする事業です。

●対 象 者 ： 桑折町在住か桑折町内で勤務する保護者とそのこども
（生後６か月～就学前まで）

●利用可能日：月～金曜日（土・日・祝日・年末年始 12/29～1/5 は閉設）

●預かり時間：午前９時３０分～午後３時３０分（１時間～６時間まで）

●利 用 料 金　　**※事前登録必要**

	１日（６時間）	半日（４時間以内）
０歳児	３，０００円	２，０００円
１,２歳児	２，０００円	１，５００円
３歳児以上	１，５００円	１，０００円

・給食費：３００円／食　　・おやつ代：100 円／食

目　　次

１　子育てについて聞きたいときは‥‥‥‥‥ ８

こども家庭センター　すくすく
各制度等の問い合わせ先

２　こんにちは ☺ 赤ちゃん‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥１３

妊娠がわかったら
母子健康手帳交付・父子健康手帳交付
妊婦のための支援交付事業
妊婦・出産ママ交通費助成事業
妊婦一般健康診査
妊娠歯科健診
訪問指導
禁煙支援
不妊治療費助成
赤ちゃんが生まれたら
出生届
すくすくの日（育児相談）
新生児聴覚検査
１か月児健康診査
産後ケア
乳幼児健康診査
訪問指導
ブックスタート
予防接種について

３　知っておきたい助成制度 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥２０

子ども医療費助成
養育医療
自立支援医療（育成医療）
児童手当
児童扶養手当
特別児童扶養手当
障がい児福祉手当
ひとり親家庭医療費助成
就学援助制度
桑折町結婚新生活支援事業

４　子どもの病気・ケガ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥２２

桑折町及び近隣市町の主な病院等
福島市夜間急病診療所
こども救急電話相談

５　子どもを預けたいときは……２４
預かり保育
放課後児童保育
桑折町の民間サービス
近隣町で利用可能な民間サービス

６　幼保連携型認定こども園（私立）……２７
こおり青空こども園

７　幼稚園……３０
醸芳幼稚園

８　小・中学校……３１
小・中学校
桑折学習塾
英語受験料助成
小・中学校の体験活動

９　安全・安心な子育て……３４
放射線対策
交通安全対策
防犯対策

１０子育て支援事業……３６
地域子育て支援センター
プレママ＆ママのためのすくすくキッチン
離乳食教室
すくすくカフェ（ママトーク）
すくすくゼミ　welcome 赤ちゃんファミリー講座
中央公民館おはなしの会
その他の支援事業
・桑折町ボランティアセンター
・家庭教育支援事業
・親子教室
・障がい児通所支援

１１子育て応援施設＆マップ……４２

1　子育てについて聞きたいときは

～妊娠、出産、子育てについての総合相談窓口です～

妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行い、子どもたちの健やかな成長を手助けするため健康福祉課内に設置しています。子育て相談や子育て支援事業、子育てに関する情報提供など、子育て世帯の皆さんをサポートします。

また、18 歳未満のお子さんやご家族の不安や悩みを一緒に考え、関係機関と連携し、必要な情報提供や支援を継続的に行います。

●主な業務　◎子育て相談　◎母子健康手帳の交付　◎妊産婦全戸訪問
◎新生児・乳児全戸訪問　◎乳幼児健康診査　◎子育て支援事業
◎子育てに関する情報提供　◎虐待通報の受付

●時　　間　午前８時３０分～午後５時（土、日、祝祭日を除く。）
●場　　所　桑折町役場　健康福祉課　子育て支援係（１階）

子育て相談

専門のスタッフ（保健師、助産師、保育士管理栄養士）がお子さんやご家族の様々な不安や悩みなどの相談にお応えします。
お気軽にご相談ください。

【相談内容】例えば
- 初めての妊娠、出産で心配
- 町の子育て支援について知りたい
- 落ち着きがない、言葉を話さない
- 母乳の量、足りてるかな？
- 離乳食って何を食べさせればいいの？

など

◎電話相談　　０２４-５８２-６０４５
◎来所相談　　「すくすく」にお越しください　桑折町役場　健康福祉課　子育て支援係（１階）
◎メール相談　メールフォームに必要事項を記入し送信してください
◎町ホームページ　https://www.town.koori.fukushima.jp 内
　ホーム＞町政情報＞子育て・教育＞子育て＞子育て相談
◎受付時間　　午前８時 30 分～午後５時（土・日、祝祭日を除く）
　　メール相談への返信もこの時間になります。

メールの相談は
こちらからどうぞ

子育てアプリ「桑折町子育てナビすくすく」をご利用ください。

スマートフォンで子どもの成長記録や予防接種のスケジュール管理、町からの子育て情報が受け取れます。

また、町の保健師や助産師などの専門職にオンライン相談ができます。

登録の上ぜひご利用ください。

☆問い合わせ先　こども家庭センターすくすく　☎５８２－６０４５
✉ sukusuku@town.koori.fukushima.jp

◇各制度等の問い合わせ先

代表　桑折町役場（所在地）〒９６９-１６９２　桑折町大字谷地字道下 22 番地７　☎024-582-2111				
内　容			担当課名・施設名	電話番号 メールアドレス	P11 12 地図 番号
出生届			税務住民課（1 階）	５８２－２１１４ zeiju@town. koori.fukushima.jp	①
出会い結婚支援事業、結婚新生活支援事業補助金、すくすく育児パッケージプレゼント＆妊婦全戸訪問、一時預かり保育利用助成、母子(父子)健康手帳交付、妊婦のための支援給付事業、妊婦･出産ママ交通費助成事業、妊婦一般健康診査、妊婦歯科健診、ベビースケールレンタル事業、産後訪問、禁煙支援、不妊治療費助成、育児相談、新生児聴覚検査、１か月児健康診査、産後ケア、乳幼児健康診査、乳児全戸訪問、予防接種、予防接種費助成、子ども医療費助成、養育医療、、児童手当、(特別)児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成、地域子育て支援センター、プレママ＆ママのためのすくすくキッチン、離乳食教室、すくすくカフェ、すくすくゼミ			健康福祉課（１階） 子育て支援係	こども家庭センター すくすく ５８２－６０４５ sukusuku@town. koori.fukushima.jp ５８２－１１３３ kenko@town. koori.fukushima.jp	①
自立支援医療（育成医療）、障がい児福祉手当、障がい児通所支援 障がい者手帳（身体・療育・精神）補装具・日常生活用具・日中一時支援			健康福祉課（１階） 福祉介護係	５８２－１１３４ kenko@town. koori.fukushima.jp	
ブックスタート（7か月健診時）、こおり地域クラブ、こおりキッズスクール、中央公民館おはなしの会、家庭教育支援事業、親子教室			教育文化課（３階） 生涯学習係	５８２－２４０３ kyoiku@town. koori.fukushima.jp	①
屋内温水プール・屋内遊び場			屋内温水ﾌﾟｰﾙ 多目的ｽﾀｼﾞｵ 「ｲｺｰｾﾞ!」	桑折町上郡字弁慶 20 番地の１ ５８２－３１２９	③
図書の貸出・閲覧			中央公民館分室 遊学館「よも～よ」	桑折町谷地字道下６番地の１ ５８２－５３８８	④
認定こども園、幼稚園、病児・病後児保育利用助成、預かり保育、児童館、放課後児童保育、入園・入学祝い品制服			教育文化課（３階） こども教育係	５８２－２４０３ kyoiku@town. koori.fukushima.jp	①
	入園等の手続き ことばの教室		醸芳幼稚園	桑折町字桑島三 11 番地の 24 ５８２－３０１４ jyohoyochien@town. koori.fukushima.jp	⑤
	利用等の手続き	放課後児童保育	桑折町児童館	桑折町字桑島三２番地の7 ５８２－１５００	⑥
			むつあい子ども クラブ	桑折町成田字小峯 14 番地 ５８２－５４２５	⑦
			はんだ子ども クラブ	桑折町南半田字八反田５番地の１ ５８２－３００６	⑧
			だんざき子ども クラブ	桑折町下郡字下郡前４番地の２ ５８２－２５６５	⑨

小学校、中学校、転校等の手続き 奨学資金貸与、就学援助制度、桑折学習塾、英検受験料助成、自転車用ヘルメット購入助成	教育文化課（3階）こども教育係	小学校	醸芳小学校	桑折町字桑島三２番地の８ ５８２－２０１４ joho-e@fcs.ed.jp	⑩
			睦合小学校	桑折町成田字堰上 46 番地の３ ５８２－２４６９ mutsuai-e@fcs.ed.jp	⑪
			半田醸芳小学校	桑折町南半田字上田町５番地 ５８２－３１０６ handajoho-e@fcs.ed.jp	⑫
			伊達崎小学校	桑折町下郡字細町１番地 ５８２－５８７０ danzaki-e@fcs.ed.jp	⑬
		醸芳中学校		桑折町上郡字柳下５番地 ５８２－３１６２ joho-j@fcs.ed.jp	⑭
桑折町若者定住促進事業補助金、 桑折町新婚世帯家賃支援事業補助金、 桑折町子育て世帯定住促進住宅	建設水道課（２階）			５８２－２１２４ kensetsu@town.koori.fukushima.jp	①
食品放射能濃度測定、簡易放射線量測定器貸出	生活環境課（２階）			５８２－２１２３ kankyo@town.koori.fukushima.jp	①

桑折町役場

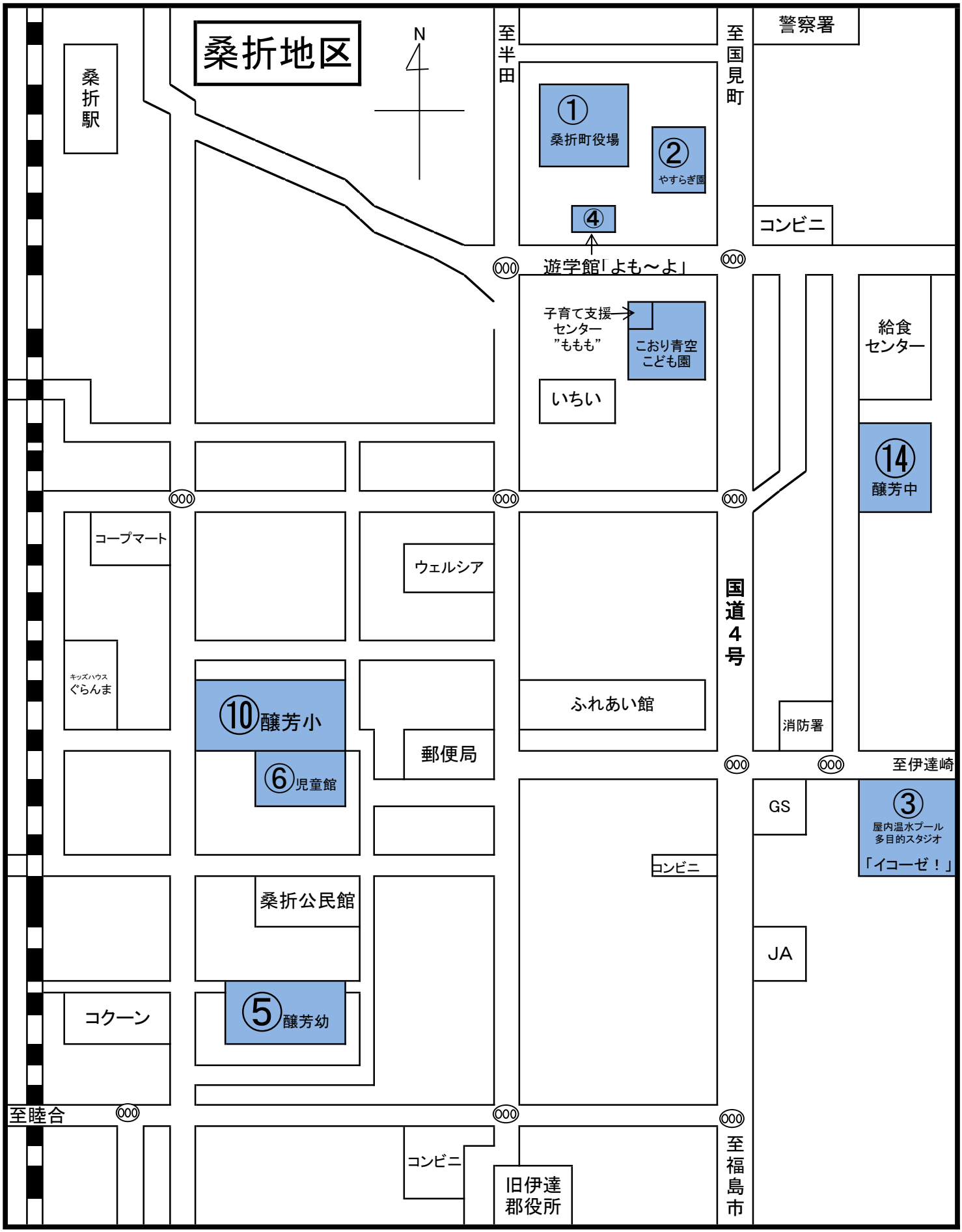
桑折地区
N
桑折駅
至半田
至国見町
警察署
①
桑折町役場
②
やすらぎ園
④
コンビニ
遊学館「よも～よ」
子育て支援センター
”ももも”
こおり青空こども園
給食センター
いちい
⑭
醸芳中
コープマート
ウェルシア
国道４号
キッズハウス
ぐらんま
⑩醸芳小
ふれあい館
消防署
郵便局
⑥児童館
至伊達崎
GS
③
屋内温水プール
多目的スタジオ
「イコーゼ！」
コンビニ
桑折公民館
JA
コクーン
⑤醸芳幼
至睦合
コンビニ
旧伊達郡役所
至福島市

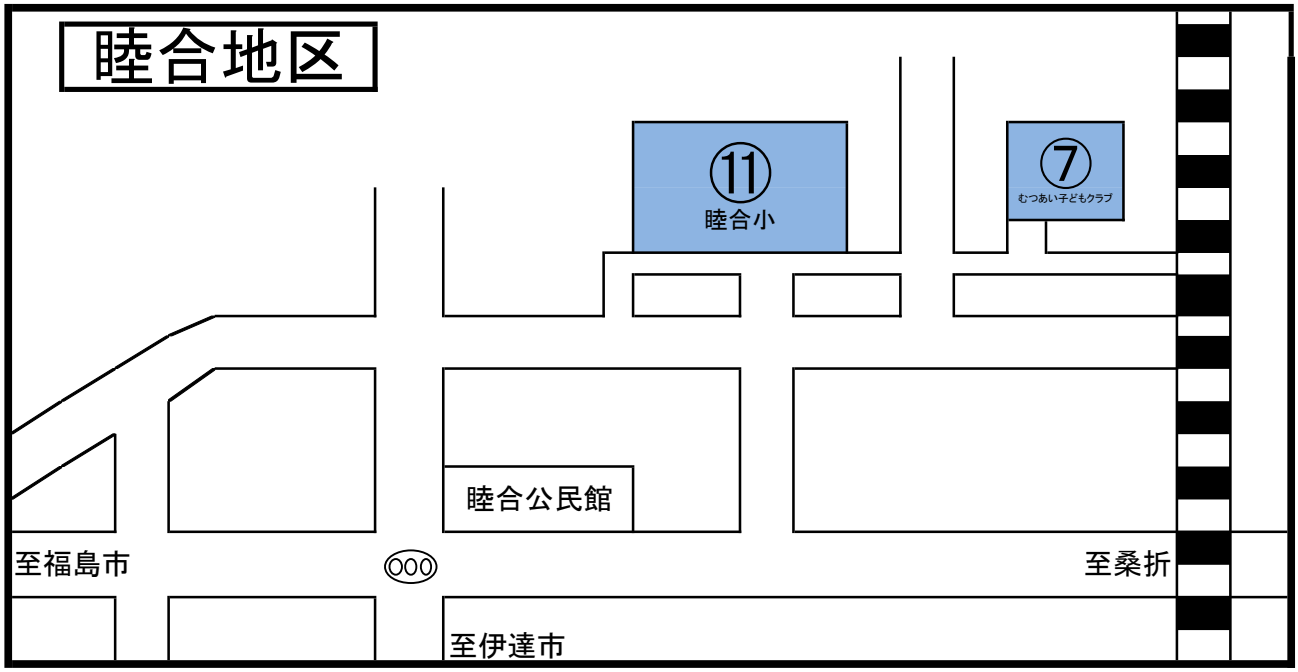
睦合地区
⑪
睦合小
⑦
むつあい子どもクラブ
睦合公民館
至福島市
至桑折
至伊達市

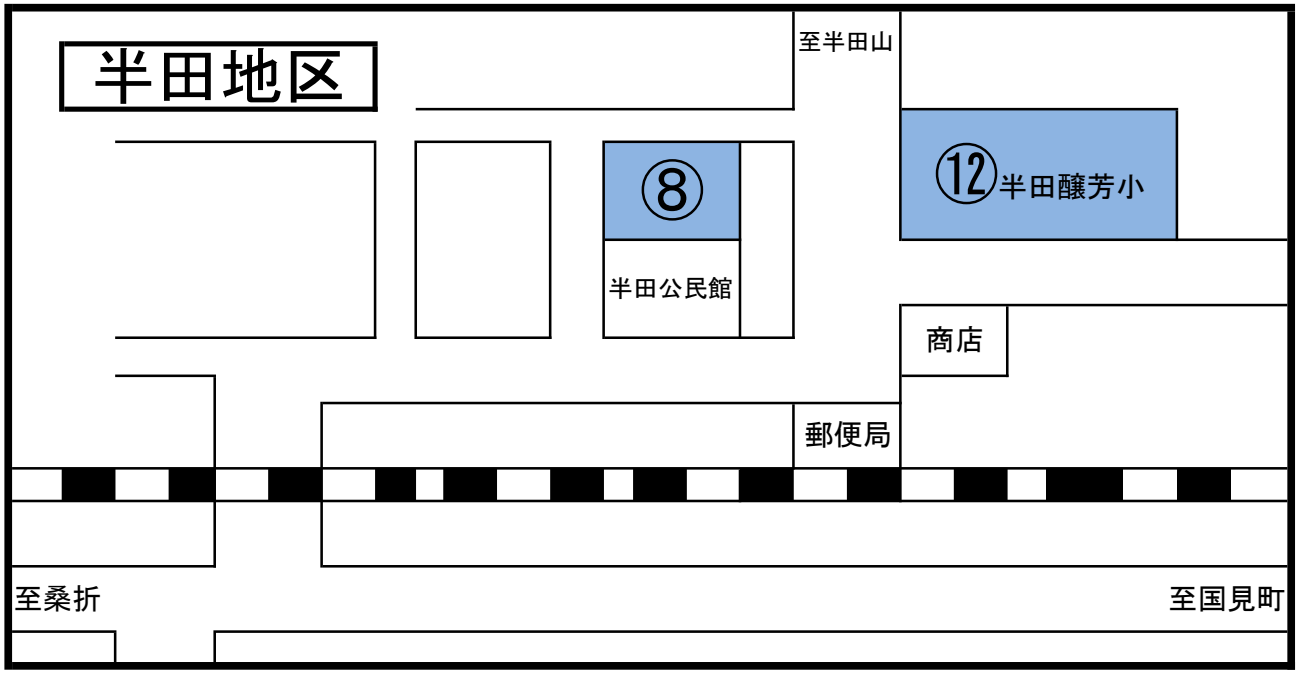
半田地区
至半田山
⑧
半田公民館
⑫半田醸芳小
商店
郵便局
至桑折
至国見町

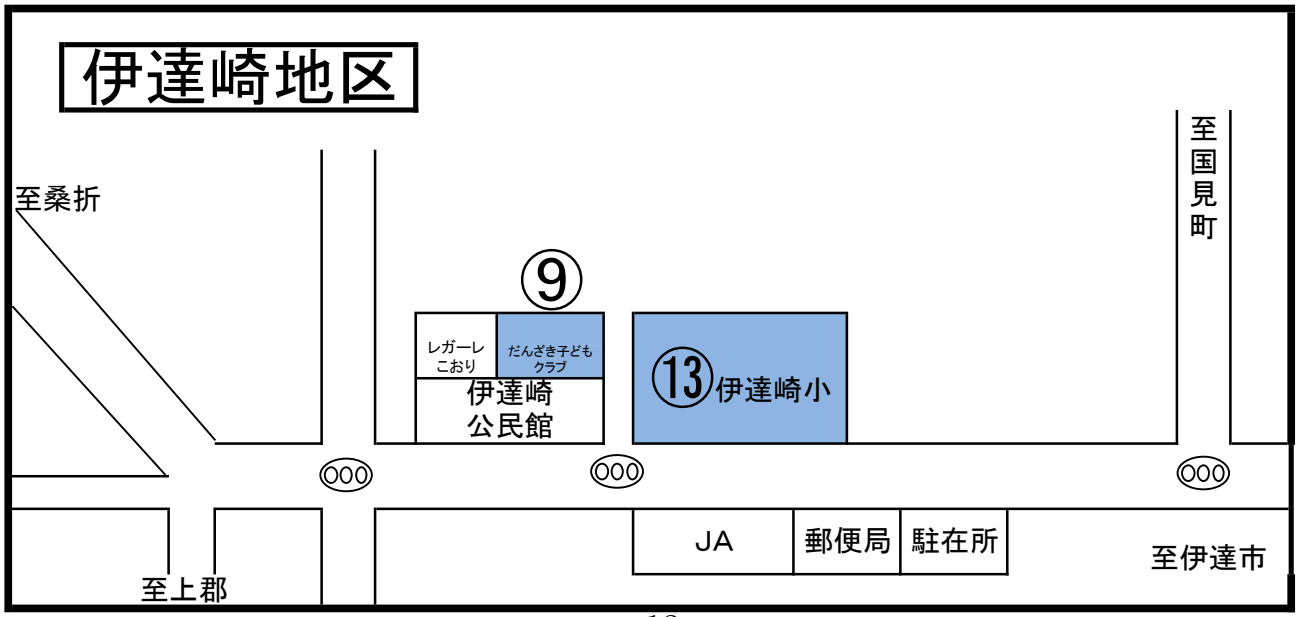
伊達崎地区
至桑折
⑨
レガーレこおり
だんざき子どもクラブ
伊達崎公民館
⑬伊達崎小
至国見町
JA
郵便局
駐在所
至伊達市
至上郡

2　こんにちは☺赤ちゃん

妊娠がわかったら

母子健康手帳・父子健康手帳交付

妊娠に気が付いたら、早めに医療機関を受診し母子健康手帳の交付（１１週以下）を受けましょう。また、お父さん向けに父子健康手帳も交付しています。

●交 付 日　　毎週金曜日
●時　　間　　午後１時～午後５時
●場　　所　　桑折町役場　健康福祉課　子育て支援係（１階）

※交付日に都合が悪い等の場合、こども家庭センターまでご連絡ください。ご都合に合わせ、交付しますのでご予約ください。

☆問い合わせ先　こども家庭センターすくすく（１階）　☎５８２－６０４５
✉sukusuku@town.koori.fukushima.jp

妊婦のための支援給付事業（旧出産･子育て応援給付事業）

令和７年４月１日からすべての妊婦を・子育て家庭が安心して出産や子育てができるように、保健師・助産師等が妊婦に寄り添った伴走型相談支援を行うとともに、「妊婦のための支援給付金」を支給しています。

●対 象 者　桑折町在住の妊婦
　　令和７年４月１日以降、妊娠している方、死産・流産等された方
●助 成 額　妊娠時の妊婦給付認定後に５万円（妊婦支援給付１回目）を支給
　　胎児の数の届出後に５万円（妊婦支援給付２回目）を支給

☆問い合わせ先　こども家庭センターすくすく（１階）☎５８２－６０４５
✉ sukusuku@town.koori.fukushima.jp

桑折町マタニティパス（妊産婦向け交通費助成事業）（P１参照）

妊産婦が通院等タクシーを利用する場合の利用料金の一部を助成します。

●対 象 者　桑折町在住の妊婦
●助 成 額　１人に対し 12,000 円相当の助成
●注意事項　母子健康手帳の交付日から１月以内に助成の申請を行ってください。
　　転入者については、転入日から１月以内に助成の申請を行ってください。

☆問い合わせ先　こども家庭センターすくすく（１階）☎５８２－６０４５
✉ sukusuku@town.koori.fukushima.jp

妊婦一般健康診査

妊娠一般健康診査の費用１５回分及び産後２週間健康診査１回分と産後１か月健康診査１回分を助成します。

☆問い合わせ先　こども家庭センターすくすく（１階）　☎５８２－６０４５
✉sukusuku@town.koori.fukushima.jp

妊婦歯科検診（P１参照）

妊娠するとお口の状況も変化しトラブルがおこりやすくなるため、妊娠歯科検診を妊娠期間中に１回 実施します。

●対 象 者　桑折町在住の妊婦
（令和７年４月以降に母子手帳交付を受けた方、または転入された方）
●費　　用　無料
●検診場所　桑折町内の指定歯科医院【要予約】

☆問い合わせ先　こども家庭センターすくすく（１階）　☎５８２－６０４５
✉sukusuku@town.koori.fukushima.jp

訪 問 指 導（P１参照）

妊娠中の健康・維持増進、不安の軽減をはかるため、妊婦一般健康診査の結果でハイリスク者に対して、状況に応じた訪問指導を実施します。また、妊娠３４週前後に妊婦全戸訪問を実施し、妊娠中の健康管理の確認と産後の育児のアドバイスを行っています。併せてすくすく育児パッケージや育児に関する本の配付を行っています。

☆問い合わせ先　こども家庭センターすくすく（１階）　☎５８２－６０４５
✉sukusuku@town.koori.fukushima.jp

禁 煙 支 援

喫煙は、喫煙者本人だけでなく、赤ちゃんや子ども達の健康に大きく影響します。このため妊娠中や子育て中の方だけでなく、子どもをとりまく大人の方が禁煙する必要があります。喫煙によるニコチン依存症は病気です。ぜひ治療を受けましょう！

＜保険が適用される近隣の医療機関＞
公立藤田総合病院、桑名医院、かしの木内科クリニック、
大山クリニック、保原中央クリニックなど

☆問い合わせ先　こども家庭センターすくすく（１階）☎５８２－６０４５
✉sukusuku@town.koori.fukushima.jp

不妊治療費助成

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、健康保険適用の自己負担分について治療費の一部を最大６回まで、１回目１０万円を限度に助成します。

☆問い合わせ先　こども家庭センターすくすく（１階）☎５８２－６０４５
✉sukusuku@town.koori.fukushima.jp

赤ちゃんが生まれたら

出生届

●届出期間　　赤ちゃんが生まれた日を含め１４日以内に出生届を役場（税務住民課）へ届け出てください。

●届 出 地　　原則は本籍のある役所ですが、住民登録しているところ、一時滞在地（里帰り出産で実家のある場所など）、出生地の役所にも届出ができます。

☆問い合わせ先　税務住民課　住民国保係（１階）　☎５８２－２１１４
✉ zeiju@town.koori.fukushima.jp

すくすくの日（育児相談）

乳幼児の身長・体重測定をし、お子さんの発育を確認するほか、保健師、助産師、保育士による育児相談も行っています。ゆったり相談できるよう相談室も完備しています。
尚、予防接種の受け方や離乳食のすすめ方などは、随時受け付けています。

●開 催 日　　毎週金曜日
●時　　間　　午後１時～午後５時
●場　　所　　桑折町役場　健康福祉課　子育て支援係　相談室（１階）

☆問い合わせ先　こども家庭センターすくすく（１階）　☎５８２－６０４５
✉sukusuku@town.koori.fukushima.jp

新生児聴覚検査

新生児の聴覚障がいを早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な療育を受けられるようにするための「耳のきこえ」の簡単な検査です。出産後、入院中に検査を実施します。母子健康手帳交付時に、妊婦一般健康診査票と合わせて受診票を配付します。

☆問い合わせ先　こども家庭センターすくすく（１階）　☎５８２－６０４５
✉sukusuku@town.koori.fukushima.jp

産後ケア

出産後の疲労回復や母乳育児不安等に対応するため、県助産師会と契約し、助産院に滞在（日帰りまたは宿泊）していただき、助産師による支援を行います。対象者は、産後１年未満の母子です。詳しくは問い合わせください。

☆問い合わせ先　　こども家庭センターすくすく（１階）　☎５８２－６０４５
✉sukusuku@town.koori.fukushima.jp

乳幼児健康診査

集団健診

乳幼児の発育・発達を確認するために医師・歯科医師の診察や保健師・栄養士等の個別指導を行います。精神的・身体的異常の早期発見・早期治療を図り、さらに、健全な発育・発達を促します。

健康診査カレンダーまたは、広報こおりで日程の確認をしてください。なお、７か月児健康診査、１歳６か月児健康診査、３歳６か月児健康診査については２週間前までに個別に通知します。

●場　所　　４月～６月：屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ！」
　　７月～３月：「やすらぎ園」

健診名	内容
４か月児健康診査	診察、計測、個別指導、離乳食・栄養相談、ブックスタート、母乳育児支援、保護者の尿中塩分測定など。
７か月児健康診査	
１０～１１か月児健康診査	診察、計測、個別指導、栄養相談、歯科衛生士によるブラッシング指導など
１歳６か月児健康診査	診察、計測、個別指導、栄養相談、フッ化物歯面塗布、ブラッシング指導、保護者の歯科健康診査、かかわり方相談（希望者）など
３歳６か月児健康診査	診察、計測、個別指導、栄養相談、視覚・聴覚・尿検査、フッ化物歯面塗布、かかわり方相談（希望者）など

☆問い合わせ先　こども家庭センターすくすく（１階）　☎５８２－６０４５
✉sukusuku@town.koori.fukushima.jp

個別健診

１か月児健康診査

生後１か月の乳幼児の発育や発達状況をみる健診を医療機関に委託し実施します。

●対 象 者　桑折町在住の令和７年４月以降に生まれた乳児
●受診期間　生後２７日～生後６週に達しない期間
●費　　用　町が健診費用を助成します。健診代が町の助成額 6,000 円を上回った場合の差額分は自己負担
●医療機関　１か月児健康診査の委託医療機関
（母子健康手帳交付時に、委託医療機関一覧を配付します。）

☆問い合わせ先　こども家庭センターすくすく（１階）　☎５８２－６０４５
✉sukusuku@town.koori.fukushima.jp

訪　問　指　導

両親が抱える不安や悩みの軽減のため、乳幼児の発育・発達を確認し、精神的・身体的異常の早期発見・早期治療を図るため保健師・助産師による訪問指導を行い、健全な発育・発達を促しています。また、出産直後より、助産師による母乳育児支援も行います。

☆問い合わせ先　　こども家庭センターすくすく（１階）　☎５８２－６０４５
✉sukusuku@town.koori.fukushima.jp

ブックスタート

「絵本と出会うきっかけづくり」として絵本をプレゼントします。７か月児健診時に保護者のみなさんに選んでもらい、後日「よも～よ」でお渡しします。

☆問い合わせ先　教育文化課（３階）☎５８２－２４０３
✉ kyoiku@town.koori.fukushima.jp
遊学館「よも～よ」☎５８２－５３８８

予　防　接　種　に　つ　い　て

●定期接種

予防接種法によって定められた定期の予防接種の費用は、町が全額負担します。

種　類	対象時期	接種回数	接種方法	予診票
B 型肝炎	1歳未満	3回	指定医療機関にて個別接種（通年）	新生児訪問時に配付
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月～5歳未満	接種開始年齢に応じ1～4回		
ヒブワクチン	生後2か月～5歳未満	接種開始年齢に応じ1～4回		
四種混合（百日せき、ジフテリア、破傷風、ポリオ）	1期初回 生後2か月～90か月未満 （生後2か月～12か月が望ましい）	3週間～8週間間隔で3回		
	1期追加 生後2か月～90か月未満	1 期初回終了後、12か月～18か月後に 1 回		
令和6年 4 月～ 五種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、ヒブ）	1期初回 生後2か月～90か月未満	20日以上の間隔をおいて3回		
	1期追加 生後2か月～90か月未満	1期初回終了後6か月以上の間隔をおいて1回		
二種混合（ジフテリア、破傷風）	2期 11歳～13歳未満(6年生)	1回		郵送（小学6年生）
BCG（結核）	生後1歳未満 （生後5か月～8か月未満が望ましい）	1回		新生児訪問時に配付
麻しん風しん混合	1期 生後12か月～24か月未満	1回		
	2期 5歳以上7歳未満で、小学校就学前の1年間	1回		
日 本 脳 炎 ※20歳未満でまだ受けていない方は、助成の対象になる場合があります。	1期初回 生後6か月～90か月未満 （3歳からが望ましい）	6日～28日間隔で2回		
	1期追加 生後6か月～90か月未満 （4歳からが望ましい）	1期初回終了後、おおむね1年後に1回		
	2期 9 歳～13 歳未満（4 年生）	1回		郵送（4 年生）
水痘（みずぼうそう）	1歳～3歳未満	2回		新生児訪問時に配付

種　類	対象時期	接種回数	接種方法	予診票
子宮頸がん	小学 6 年生～高校 1 年生に相当する年齢の女子 ※H9～H19年度生まれの方で **R7.3.31 までに1回以上接種した方は、R8.3.31 まで接種可**	1回目の接種が15歳未満の方は2回接種 1回目の接種が15歳以上の方は3回接種	指定医療機関にて個別接種（通年）	郵送（小学6年生）
成人風しん	5期 S37.4.2生～S54.4.1生の男性ですでに抗体検査を実施した方	抗体検査陰性の場合 R9.3.31 まで予防接種1回		郵送
ロタウイルス	生後6週から32週未満	2回または3回接種 ※初回接種については、生後2か月に至った日から出生14週6日後までに必ず接種		新生児訪問時に配布

●任意接種

次の任意接種の予防接種費用を、町が一部又は全額負担します。この予防接種は、効果や副反応等を理解したうえで保護者又はご本人自身が接種をするか決めて行うものです。不明な点は主治医にご相談してください。

種　類	対象時期	接種回数	接種方法	予診票
成人風しん	①妊娠を希望する女性 ②妊娠を希望する女性の配偶者 ③婚姻を予定している男性 ④定期予防接種対象者のうち、抗体検査結果が「陰性」であった方	抗体検査1回 抗体検査陰性の場合予防接種1回	指定医療機関にて個別接種（通年）	希望者は問い合わせください
インフルエンザ	生後6か月～18歳（高校3年生相当年齢）、妊婦	1回 ※1回のみ1,000円助成 ※13歳未満は2回	指定医療機関にて個別接種（10/1～12/28まで）	福島市・伊達市・伊達郡の医療機関に備え付けてあります。
おたふくかぜ	1歳児	1回 ※1回のみ2,000円助成	指定医療機関にて個別接種（通年）	新生児訪問時に配布

☆問い合わせ先　　こども家庭センターすくすく（1 階）　☎582－6045

✉ sukusuku@town.koori.fukushima.jp

３　知っておきたい助成制度

子ども医療費助成

子どもの健康増進と子育て支援及び保護者の負担軽減を目的に、児童が満１８歳に達する年度末までは、子どもにかかった医療費を助成しています。（生活保護法の適用を受けている場合は除く）対象となる医療費は、入院・通院に係る保険診療分の一部負担金と入院時における食事療養費、補装具等です。

●認定請求の方法　　健康福祉課子育て支援係の子ども医療費受給資格登録申請書に必要事項を記入し提出してください。

☆問い合わせ先　健康福祉課　子育て支援係（１階）☎５８２－１１３３

✉kenko@town.koori.fukushima.jp

養　育　医　療

出生時の体重が２，０００ｇ以下等で、医師が入院養育を必要と認めた乳児に対して、養育に必要な医療費を給付します。詳しくは、問い合わせください。

☆問い合わせ先　健康福祉課　子育て支援係（１階）☎５８２－１１３３

✉kenko@town.koori.fukushima.jp

自立支援医療（育成医療）

１８歳未満の児童で、疾患等により将来において障がいを残すおそれがある場合で、治療することにより、確実に効果が期待できる児童に対し、医療費が一部助成されます。所定の診断書等が必要となりますので、問い合わせください。

☆問い合わせ先　健康福祉課　福祉介護係（１階）　☎５８２－１１３４

✉kenko@town.koori.fukushima.jp

児　童　手　当

児童を養育する家庭の生活の安定と、児童の健全な育成・資質の向上を目的として支給されます。

●支　給　対　象　　満１８歳に達する年度末までの児童を養育している人

●手　　当　　額　（ 月 額 ）

対　　象	第１・２子	第３子以降
３歳未満	１５，０００円	３０，０００円
３歳～１８歳年度末	１０，０００円	３０，０００円

●支 給 の 期 間　　認定請求をした翌月から、児童が満１８歳になった日以降の3月まで

●認定請求の方法　　役場窓口にある認定請求書に必要事項を記入し提出してください。

☆問い合わせ先 健康福祉課　子育て支援係（１階）☎５８２－１１３３

✉kenko@town.koori.fukushima.jp

児童扶養手当

児童が満１８歳に達する年度末まで、父(母)と生計を同じくしていない（または、父(母)が重度の障がいがある）児童を養育している母(父)、または母(父)にかわってその児童を養育している人に、家庭の生活の安定と自立の促進を目的として支給されます。詳しくは、問い合わせください。

☆問い合わせ先　健康福祉課　子育て支援係（１階）☎５８２－１１３３
✉kenko@town.koori.fukushima.jp

特別児童扶養手当

身体又は精神に中度・重度の障がいがある、満２０歳未満の児童を養育している人に支給されます。詳しくは、問い合わせください。

☆問い合わせ先　健康福祉課　子育て支援係（１階）☎５８２－１１３３
✉kenko@town.koori.fukushima.jp

障がい児福祉手当

２０歳未満であって、精神、又は身体の障がいにより、日常生活において常時介護を要する状態にある方に支給されます。詳しくは、問い合わせください。

☆問い合わせ先　健康福祉課　福祉介護係（１階）☎５８２－１１３４
✉kenko@town.koori.fukushima.jp

ひとり親家庭医療費助成

児童が満１８歳に達する年度末まで、ひとり親家庭や両親のいない児童に健康と福祉の増進を図ることを目的として、かかった医療費の一部を助成します。事前に手続きが必要ですので、問い合わせください。

尚、子どもにかかった医療費については、「子ども医療費助成制度」が優先となります。

☆問い合わせ先　健康福祉課　子育て支援係（１階）☎５８２－１１３３
✉kenko@town.koori.fukushima.jp

就学援助制度

小・中学校に通う児童生徒がいる経済的にお困りの家庭を対象に、学用品費等を援助します。

受給するには教育委員会の認定が必要です。希望される方は、教育文化課または学校へ問い合わせください。

☆問い合わせ先　教育文化課　こども教育係（3階）☎５８２－２４０３
✉kyoiku@town.koori.fukushima.jp

桑折町結婚新生活支援事業

町内に居住する新婚夫婦（令和７年１月以降に婚姻届けを提出した夫婦で、婚姻日における年齢が３９歳以下かつ世帯所得５００万円未満）に住居費と引越し費用等の経費のうち、１世帯当たり、上限３０万円を交付します。尚、夫婦共に２９歳以下の世帯は６０万円、３０歳から３９歳以下の世帯は３０万円を上限に交付します。

☆問い合わせ先　健康福祉課　子育て支援係（１階）☎５８２－１１３３
✉kenko@town.koori.fukushima.jp

４　子どもの病気・ケガ

桑折町及び近隣市町の主な病院等

●町内の医院

病　院　名	電話番号	住　　所
井上内科クリニック	５８１－２２０２	桑折町大字谷地字石塚１５番地
遠藤内科医院	５８２－６７８８	桑折町字陣屋１番地の６
さとう整形外科クリニック	５８１－０１２３	桑折町字堰合１５番地
まつもとクリニック	５８２－４８００	桑折町大字南半田字六角１５番地の１

●町内の歯科

菊池歯科医院	５８２－２０２３	桑折町字北町１１１番地
斉藤歯科医院	５８２－６２２１	桑折町大字谷地字石塚２番地の５
島貫歯科医院	５８２－３２５５	桑折町字堰合６番地
鈴木歯科医院	５８２－１１８４	桑折町大字上郡字堰上１番地の１１
田中歯科医院	５８１－２２２５	桑折町字東段８番地の９
トオル歯科医院	５８２－６１７０	桑折町大字万正寺字道東７番地の３
馬場歯科医院	５８２－２４３９	桑折町字本町３５番地

●伊達市の小児科

こばやし子ども内科クリニック	５７７－０６６３	伊達市梁川町字内町４７番地
武田小児科	５７５－２４３９	伊達市保原町字栄町５１番地

●国見町の総合病院

病　院　名	電話番号	住　　所
公立藤田総合病院	５８５－２１２１	国見町大字塚野目字三本木１４番地

福島市夜間急病診療所

●電　　話　　☎５２５－７６７２
●住　　所　　福島市上町５－６　上町テラス２階
●駐 車 場　　東側の大原綜合病院立体駐車場利用した場合は、
　　一定時間無料となります。
●時　　間　　受付　午後６時３０分～翌朝７時
　　診察　午後７時～翌朝７時３０分
　　（午後７時～午後１０時は小児科医在勤）

福島県こども救急電話相談

福島県では、夜間に突然、子どもの体の具合が悪くなった場合、子どもの救急電話相談を行っています。看護師や医師などが家庭での対処法などについてアドバイスします。

●電　　話　　＃８０００（短縮ダイヤル）
　　又は☎０２４－５２１－３７９０
●受付時間　　毎日　午後６時～翌朝８時

福島県の
ホームページ

参考になるホームページなど

○こども家庭庁のホームページに応急処置
（もしもの時の「応急手当方法」について」掲載

○全国版救急受診アプリ「Ｑ助」（総務省消防庁）

預かり保育

こおり青空こども園児（１号認定：３歳以上児）や醸芳幼稚園児で、親の就労等の理由により家庭で保育を受けられない園児を対象に、登園前及び降園後も保護者に代わって保育します。また一時的に保育が必要となった場合の臨時預かり保育も実施しています。

<table>
<tr><th></th><th>こおり青空こども園</th><th>醸芳幼稚園</th></tr>
<tr><td>保育場所</td><td>こおり青空こども園　各クラス</td><td>醸芳幼稚園(預かり保育室)
・土曜日のみ児童館</td></tr>
<tr><td rowspan="4">保育時間</td><td>登園日（月曜日～金曜日）</td><td>登園日（月曜日～金曜日）</td></tr>
<tr><td>・午前７時～午前８時２９分
・午後１時 31 分～午後７時</td><td>・午前７時３０分～午前８時
・降園後～午後７時</td></tr>
<tr><td>土曜日、春・夏・冬休み、臨時休業日</td><td>土曜日、春・夏・冬休み、振替休業、臨時休業日</td></tr>
<tr><td>・午前７時～午後７時</td><td>・午前７時３０分～午後７時</td></tr>
<tr><td>連絡先</td><td>☎５２９－６３８７</td><td>☎５８２－３０１４</td></tr>
<tr><td>対　象</td><td colspan="2">保護者及び世帯員全員が次のいずれかに該当し、町から施設利用給付認定を受けた、こおり青空こども園児・醸芳幼稚園児です。
就労（月 48 時間以上）、妊娠・出産（生後８週間程度を限度）、保護者の疾病・障がい、介護・看護、災害復旧、求職活動、就学、育児休業取得中の継続利用（既に利用している園児で継続利用が必要であると認められる場合）虐待・DV、その他、上記に類する状態にあると認められる場合</td></tr>
<tr><td>保育料</td><td>３０分毎１００円
日額４５０円を超えた額は、町が負担
（月額１１,３００円までは無償）
※別途おやつ代2,０００円</td><td>日額４５０円
（月額１１,３００円までは無償）
※別途おやつ代2,０００円</td></tr>
<tr><td>申込方法</td><td colspan="2">認定こども園・幼稚園に申請書等がありますので、申込み方法については、施設に問い合わせてください。</td></tr>
</table>

●臨時預かり保育

保 育 料 ：**臨時預かり保育料は、無償化の対象となりません。**

- 登園日（月曜日～金曜日）　日額５００円
- 土曜日、春・夏・冬休み、臨時休業日等　日額７００円
- おやつ代　日額１００円

申込方法：認定こども園・幼稚園に申請書等がありますので、申込み方法については、施設に問い合わせてください。

☆問い合わせ先　教育文化課　こども教育係（3階）☎５８２－２４０３

✉kyoiku @town.koori.fukushima.jp

放課後児童保育

町立小学校の児童で、親の就労等の理由により家庭で保育を受けられない児童を対象に、下校後から最長で午後７時まで、保護者に代わって保育します。一時的に保育が必要となった場合の臨時放課後児童保育も実施しています。

●保育場所

児童クラブ名	住　　所	電話番号	対象学校
児童館 ・こおりクラブ ・こおり第２児童クラブ	桑折町字桑島三２番地の７	582－1500	醸芳小学校
むつあい子どもクラブ	桑折町大字成田字小峯１４番地	582－5425	睦合小学校
はんだ子どもクラブ	桑折町大字南半田字八反田５番地の１	582－3006	半田醸芳小学校
だんざき子どもクラブ	桑折町大字下郡字下郡前４番地の２	582－2565	伊達崎小学校

●保育時間

登校日（月曜日～金曜日）　　下校後～午後７時

土曜日、春・夏・冬休み、振替休業、臨時休業日　　午前７時３０分～午後７時

●放課後児童保育料

各月初日の利用児童の属する世帯		（月額)保育料　※別途おやつ代2，000円		
世 帯 区 分		利 用 時 間		
		午後6時まで	午後6時 30 分まで	午後7時まで
1	生活保護法の規定による保護を受けている世帯(単給世帯を含む)	0円	0円	0円
2	前年度の市町村民税非課税世帯	1,000円	2,000円	3,000円
3	前年度の市町村民税均等割課税世帯	2,000円	3,000円	4,000円
4	前年度の市町村民税所得割課税世帯	2,500円	3,500円	4,500円
5	前年分の所得税課税世帯	3,000円	4,000円	5,000円

●臨時放課後児童保育料

（日額)保育料　※別途おやつ代100円	
登校日(月曜日～金曜日)	３００円
土曜日、春･夏･冬休み、振替休業、臨時休業日	５００円

●申込方法　　各保育施設に利用申込書等がありますので、常時登録を希望する場合は、利用月の前月末までに手続きしてください。また、臨時保育は利用する３日前までに申込書を提出してください。

☆問い合わせ先　教育文化課　こども教育係（３階）☎５８２－２４０３

✉ kyoiku @town.koori.fukushima.jp

桑折町の民間サービス

民間学童保育「キッズハウスぐらんま」

醸芳小学校の児童で、親の就労等の理由により家庭で保育を受けられない児童を対象に、下校後から最長で午後７時まで、お預かりします。一時的に保育が必要となった場合の臨時放課後児童保育も実施しています。また、毎週月曜日１６時～１７時キッズダンスレッスン開催しています。

施設名	住　所	電話番号	対象学校
キッズハウスぐらんま	桑折町字桑島ー6-4	529-5842	醸芳小学校

保育時間　登校日　：　下校後～午後７時
土曜日、春・夏・冬休み、臨時休校日：午前８時～午後７時

●常時利用料／月額 5,000 円（17 時までの利用の場合）月額 6,000 円（18 時まで利用の場合）
※延長料金 30 分ごとに 200 円　※別途おやつ代月額 3,000 円
※ダンスレッスン無料
●臨時利用料／1 時間 500 円・6 時間 2,500 円・9 時間 4,500 円
※30 分ごとに 200 円（超過料金）※別途おやつ代 150 円
※ダンスレッスン1回 1,000 円
●長期休暇加算は
ありません。

公式 LINE
お得に入会できるクーポンを GET してね★

お問い合わせ：一般社団法人ははのこえ　キッズハウスぐらんま　☎０２４-５２９-５８４２

近隣町で利用可能な民間サービス

子 ど も 緊 急 サ ポ ー ト

NPO 法人まごころサービス国見センターは、子どもを一時的に預けたい人に、子どもを預けられる人（スタッフ会員）を紹介する相互援助活動の会員組織です。
安心して援助活動を行うために、事前登録が必要です。

●内　　容　　病児保育や送迎、受診代行、一時預かり（残業や宿泊を伴う預かりも可）
●対　　象　　概ね生後３か月～小学生
●利 用 料　　午前８時～午後６時　１時間　　９００円
　　上記以外の時間　　１時間　１，０００円
　　※その他入会金・年会費が別途かかります。

☆問い合わせ先　NPO 法人まごころサービス国見センター
住所：伊達郡国見町大字藤田字南５４の２
☎５８５－５９２３
✉ magokoro923@yahoo.co.jp
※電話受付は、平日午前６時～午後７時まで、留守番電話・メールは２４時間受付可能です。

↑詳しくはこちら

６　幼保連携型認定こども園（私立）

認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。３歳以上については、保護者が働いている・いないに関わらず利用可能です。

名　　称	住　　所	電 話 番 号
こおり青空こども園	桑折町字東段 30 番地の４	529−6387

●教育・保育時間

①基本保育時間

・１ 号 認 定 児:月～金曜日　午前９時～午後１時３０分(8 時 30 分から登園可能)

・２・３号認定児：月～土曜日　午前７時～午後６時

・保育短時間認定：月～土曜日　午前８時３０分～午後４時３０分

②延長保育

・２・３号認定児：月～土曜日　午後６時～午後７時

・保育短時間認定：月～金曜日　午前７時～８時３０分、午後４時３０分～７時

③預かり保育時間

・１ 号 認 定 児：月～金曜日　午前７時～８時３０分、午後１時３０分～７時

土曜日、春・夏・冬休み　午前７時～午後７時

《認定こども園（1号・新2号・2号・３号）》

●定　　員　　195 名　3 歳児以上：75 名・3 歳児未満：120 名

●入所資格

〇3 歳以上児：桑折町に住民登録をしている３歳～5 歳の幼児

〇3 歳未満児：桑折町に住民登録をしている０歳（生後２か月を過ぎた者）～２歳（当該年次４月１日までに２歳になった者）で、保護者及び家族全員が次の保育を必要とする事由に該当する乳幼児

> 就労（月 48 時間以上）、妊娠・出産（産後８週間程度を限度）、保護者の疾病・障がい、介護・看護、災害復旧、求職活動、就学、育児休業取得中の継続利用（既に入園している幼児で継続利用が必要であると認められる場合）虐待・DV、その他、上記に類する状態にあると認められる場合。

●申込方法　　教育文化課に入園申込書等を提出してください。

●給食費（P２参照）

〇3 歳以上児：月額 6,000 円(主食 1,500 円・副食費 4,500 円)

※桑折町が全額補助（平日分）

土曜日、春・夏・冬休み：300 円／食…保護者負担

〇3 歳未満児：保育料に含まれる。

●おやつ代（保護者負担）

〇1 号認定：臨時、土曜日 100 円／食

〇2 号認定・新２号認定児：平日利用のみ 2,000 円／月

臨時、土曜日の利用時 100 円／食

●制服（3 歳以上児）（P３参照）

スモック・トレシャツ・トレパン・通園カバン

一式 20,000 円前後　**※町から一部補助**

●預かり保育（P２４参照）

親の就労等の理由により家庭で保育を受けられない園児を対象に、保護者に代わって保育します。

●その他

〇体調不良児対応型病児保育事業

看護師を配置し、病児保育室において保護者のお迎えまで一時的に預かります。

０～２歳児の年度途中の入園希望にも対応します。
３～５歳児は定員内で対応します。

●保育料

保護者の市町村民税額（両親の合算額・住宅借入金等特別税額控除等の適用前の額）に基づき決定します。また、令和元年１０月１日より「幼児教育・保育の無償化」の実施に伴い、町民税非課税世帯（第２階層）の保育所保育料が無償となりました。

階層区分		保育施設利用料（月額：円）		
		桑折町		国
			ひとり親世帯等	
第１階層 生活保護世帯		０		０
第２階層 市町村民税非課税世帯		０		０
第３階層 a 市町村民税均等割課税世帯		１０,０００	４,５００	１９,３００ ～１９,５００
第３階層 b 市町村民税所得課税額 15,000 円未満		１７,０００	８,０００	
第３階層 c 市町村民税所得課税額 48,600 円未満		１９,３００	９,０００	
第４階層	市町村民税所得課税額 77,100 円未満	２８,０００		２９,６００ ～３０,０００
	市町村民税所得課税額 97,000 円未満		２８,０００	
第５階層 市町村民税所得課税額 169,000 円未満		３０,０００		４３,９００ ～４４,５００
第６階層 市町村民税所得課税額 301,000 円未満		３２,０００		６０，１００ ～６１,０００
第７階層 市町村民税所得課税額 397,000 円未満		３５,０００		７８,８００ ～８０,０００
第８階層 市町村民税所得課税額 397,000 円以上				１０２,４００ ～１０４,０００

※生活保護世帯とは、生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯

◆減免措置

①同時利用による軽減

同一世帯において、兄姉が保育料軽減対象施設を利用している場合は、年齢の高い順に２人目は表の額から半額、３人目以降は無料となります。

②所得状況に応じた軽減

世帯の市町村民税所得割課税額が５７,７００円未満の場合は、兄姉の年齢にかかわらず年齢が高い順に２人目が半額、３人目以降は無料となります。

③ひとり親世帯等の軽減

１人目が表の額となり、市町村民税所得割課税額が７７,１００円未満の世帯は、２人目以降が無料となります。

☆問い合わせ先　教育文化課　こども教育係（3階）☎５８２－２４０３

✉ kyoiku @town.koori.fukushima.jp

7　幼稚園

「心豊かにたくましく生きる子ども」の育成を目標とし、知・徳・体バランスの取れた質の高い保育・教育を推進しています。

名　　称	住　　所	電 話 番 号
醸芳幼稚園	桑折町字桑島三１１番地の２４	５８２－３０１４

●保育時間　　平日　　午前８時～午後１時３０分
●入園資格　　桑折町に住民登録をしている３歳～５歳の幼児。
●申込方法　　幼稚園に入園願書等を提出してください。申込書等は、幼稚園にあります。
●授 業 料
「幼児教育・保育の無償化」の実施に伴い全額無償。ただし園外保育費、教材費などは、無償化の対象となりませんので、ご負担いただきます。
●給食費（P２参照）
給食費は無償です。
お弁当日もあります
●制服（P３参照）
新入園児に対して、制服を支給します。
●預かり保育（P２４参照）
親の就労等の理由により家庭で保育を受けられない園児を対象に、保護者に代わって保育します。

◆幼稚園の教育活動◆

○　お話会や、音楽鑑賞、運動遊び、英語に触れて楽しむ活動、栽培活動など、知・徳・体バランスのとれた質の高い教育の実施。
○　小・中学生との交流活動。
○　徒歩、バス、電車等を使った園外保育活動の実施。
○　「こおり幼児ことばの教室」の開設（令和元年１０月１日）

☆問い合わせ先　　教育文化課　こども教育係（３階）☎５８２－２４０３
kyoiku @town.koori.fukushima.jp
醸芳幼稚園　桑折町字桑島三１１番地の２４
☎５８２－３０１４
jyohoyochien@town.koori.fukushima.jp

８　小・中学校

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和的・一体的・関連的な育成を基盤として、児童生徒の「生きる力」を育んでいます。

０歳から１５歳の義務教育終了時までの、子どもの１５年間の成長を見据えた教育を実施するため「桑折町の１５歳のめざす姿」～人間としての基本を身に付け、強みを発揮して、たくましく未来を切り拓いていく桑折っ子の育成～を最終的な目標として、家庭・地域・学校のそれぞれの教育の充実を図り、一貫した理念のもと一丸となって取り組んでいます。

学　校　名	住　　所	電 話 番 号	備　　考
醸芳小学校	桑折町字桑島三２番地の８	５８２－２０１４	桑折地区
睦合小学校	桑折町大字成田字堰上４６番地の３	５８２－２４６９	睦合地区
半田醸芳小学校	桑折町大字南半田字上田町５番地	５８２－３１０６	半田地区
伊達崎小学校	桑折町大字下郡字細町１番地	５８２－５８７０	伊達崎地区

学　校　名	住　　所	電 話 番 号	備　　考
醸芳中学校	桑折町大字上郡字柳下５番地	５８２－３１６２	全地区

◆小学校の教育活動◆

○　朝の「読み・書き・計算の集中反復」など、学力向上に向けた活動の実施。
○　屋内温水プール「イコーゼ！」で実施しているプール授業や夏季休業中のプール開放時に、インストラクターを配置。
○　４小学校合同の芸術鑑賞教室や水泳大会の実施。

◆教育環境の充実◆

○　英語指導助手や特別支援教育支援員、学校司書、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの学校への配置。
○　GIGA スクール構想により整備した、一人１台端末と高速大容量ネットワークを活用した ICT 教育の充実。
○　通級指導教室（巡回型）・教育支援センターの設置

◆小学生対象事業◆

○　平和の大切さを学ぶため、広島の平和記念式典に小学生を派遣。

●制服（P３参照）
小・中学校の新入学及び町外からの転入児童生徒に、制服を支給します。

●給食費（P２参照）
給食費の無償化を実施しています。

●就学援助制度（P２１参照）
小・中学校に通う児童生徒がいる経済的にお困りの家庭を対象に、給食費や学用品費等の援助を行っています。

●放課後児童保育（P２４参照）
親の就労等の理由により家庭で保育を受けられない児童を対象に、保護者に代わって保育します。

桑折学習塾（P３参照）

子どもたちに一層豊かな教育環境を提供する取り組みの一環として、小・中学生を対象に、土曜日に学習塾を開設しています。

☆問い合わせ先　教育文化課　こども教育係（３階）☎５８２－２４０３
✉ kyoiku @town.koori.fukushima.jp

英検受験料助成（P３参照）

醸芳中学校に在籍する生徒の英検受験料を助成します。

☆問い合わせ先　教育文化課　こども教育係（３階）☎５８２－２４０３
✉ kyoiku@town.koori.fukushima.jp

小中学生の体験活動

こおり地域クラブ

小・中学生が、土曜日に、地域に住むボランティアスタッフの指導のもと、運動や文化活動をしています。

●主なクラブ

卓球クラブ	絵手紙クラブ	バドミントンクラブ
書道クラブ	将棋クラブ	グラウンドゴルフクラブ

●活 動 日　　クラブによりそれぞれ
例／第１・３土曜日の午前、第２・４土曜日の午後、
第２土曜日の午前など（月１回～２回）
●場　　所　　各地区公民館、町民体育館など
●申　　込　　学校を通してお知らせします。

☆問い合わせ先　中央公民館（イコーゼ！内）　☎５８２－３１２９
✉ kyoiku@town.koori.fukushima.jp

こおりキッズスクール

子どもたちの知能、感性、創造性を育むために、普段学校でなかなか体験できないような製作活動や、体験教室などの多彩な講座を行っています。

●活 動 日　　主に日曜日　年間１０回程度
●対　　象　　小学４・５・６年生
●申　　込　　学校を通してお知らせします。

☆問い合わせ先　中央公民館（イコーゼ！内）　☎５８２－３１２９
✉ kyoiku@town.koori.fukushima.jp

９　安全・安心な子育て

放射線対策

安全に安心して暮らすことができる生活環境を確保するために、食品放射能濃度測定などの事業を行っています。

食品放射能濃度測定

食の安全・安心のために自家消費用食品の放射性セシウム濃度測定を実施しています。

●日　　時　　月曜日～金曜日　　午前９時 30 分～午後４時
●場　　所　　学校給食センター（桑折町大字上郡字堰下４５）
●そ の 他　　食品は７００ｇ以上をお持ちください。

☆問い合わせ先 生活環境課 危機管理係（学校給食センター）☎５８１-０２５０
✉ kankyo@town.koori.fukushima.jp

簡易放射線量測定器貸出

簡易放射線量測定器の貸出（無料）を実施しています。

●日　　時　　月曜日～金曜日　　午前８時 30 分～午後５時１５分
●場　　所　　生活環境課
●そ の 他　　貸出は１回につき１週間以内です。

☆問い合わせ先　生活環境課　危機管理係（２階）☎５８２-２１２３
✉ kankyo@town.koori.fukushima.jp

相談窓口･問い合わせ

	電話番号	受付時間
放射線に関すること （福島県内外の被災住民向け電話相談窓口）	（ﾌﾘｰﾀﾞｲﾔﾙ） 0120-988-359	平日 午前8時30分～午後6時15分
県民健康調査に関すること （福島県県民健康調査課）	024-521-8219	平日 午前9時～午後5時
ホールボディカウンタによる内部被ばく検査に関すること （福島県県民健康調査課）	024-521-8219	平日 午前9時～午後5時

交通安全対策

交通教育専門員

小・中学生の登校時に合わせ、交差点に交通教育専門員を配置しています。

交通安全教室

幼児交通安全指導員が主体となり、認定こども園、幼稚園で交通安全教室を実施しています。

☆問い合わせ先　生活環境課　危機管理係（２階）　☎５８２-２１２３
✉ kankyo@town.koori.fukushima.jp

防犯対策

緊急連絡メール

認定こども園、幼稚園、小・中学校では、必要に応じて保護者に対し緊急連絡メールを配信しています。

☆問い合わせ先　教育文化課　こども教育係（３階）　☎５８２－２４０３
✉ kyoiku @town.koori.fukushima.jp

１０　子育て支援事業

◌　子育て支援センター“ももも”

令和７年度から「桑折町地域子育て支援センター」は、「こおり青空こども園」の「子育て支援センター “ももも”」で運営します。利用日や利用時間が増え、対象年齢が拡大されるなど、これまで以上に充実した事業内容で、子育て世帯の皆さんをサポートしていきます。

運営日：月～金曜日(週５日)
時　間：開園時間 午前９時～午後４時
　　活動時間 午前９時 30 分～午後３時 30 分
対　象：①桑折町在住の生後１か月から就学前のお子さんとその保護者または養育者、または初妊婦の方
　　②町内の事業所に勤務する従業員の児童及びその保護者または養育者
場　所：こおり青空こども園　「子育て支援センター　“ももも”」
その他：一時預かり保育も午前９時 30 分～午後３時 30 分まで利用できます。
　　（対象は生後６か月からのお子さん）

☆問い合わせ先　こおり青空こども園子育て支援センター“ももも”☎５２９－５４１６

○こあらクラブ（０、１歳５か月頃）

０、１歳の赤ちゃんを持つお母さん集まれ！！
親子のふれあい、親子同士の交流を深める活動をします。
●開催日時　　月曜日　（変動あり）
　　午前９時３０分～午前１１時３０分
●対　　象　　生後１か月～１歳５か月頃まで
　　６組限定
●申し込み　　午前８時３０分から９時までに
　　電話で申し込みが必要です。

○ぱんだくらぶ（１歳６か月以上）

友達や親子で踊ったり制作を楽しんだりと様々な活動を一緒に体験しましょう。
●開催日時　　木曜日　（変動あり）
　　午前９時３０分～午前１１時３０分
●対　　象　　１歳６か月以上
　　６組限定
●申し込み　　午前８時３０分から９時までに
　　電話で申し込みが必要です。

○誕生会・発育測定

月末のクラブで誕生会・身体測定を行います。
身長・体重を測ってお子さんの体の成長を感じたり、誕生月のお友達をみんなでお祝いしてみんなで楽しい時間を過ごしましょう！

●開催日時　　毎月末の月・木曜日　午前９時３０分～午前１１時３０分
●申し込み　　要予約　（第３金曜日までに予約）

○園庭開放

パパ・ママ・おともだちも一緒に！
こども達の遊び場を提供します。野外遊具や砂場で親子で自由にお遊びください。

●開催日時　　月～金曜日
　　午後１時３０分～午後３時３０分
●そ の 他　　事前に電話連絡必要
　　この時間、支援室の使用も可能

○あおぞらひろば

支援室を開放し、親子で自由に遊びながらこども同士・保護者同士の交流、情報交換の場を提供します。

●開催日時　　火・水・金曜日　　午前９時３０分～午前１１時３０分
●そ の 他　　予約は必要ありません。

○子育て相談

電話や面談での子育て相談を受け付けています。
気軽にご相談下さい。

●開催日時　　月～金曜日　　午前９時～午後４時

○一時預かり　サポートします　（Ｐ２　一時預かり保育利用助成事業の対象）

急な用事も安心。リフレッシュしたいときなどでもOK！理由は問いません★
１時間からお預かりします。

●利用可能日　　月～金曜日（土・日・祝日・年末年始 12/29～1/5 は閉設）
●預かり時間　　午前９時３０分～午後３時３０分（１時間～６時間まで）
●利 用 料 金

	１日（６時間）	半日（４時間以内）
０歳児	３，０００円	２，０００円
1,2歳児	２，０００円	１，５００円
３歳児以上	１，５００円	１，０００円

≪給食費・おやつ代≫
　給食費：３００円／食　　おやつ代：100 円／食

●そ　の　他　　**事前登録が必要**

☆申し込み先　こおり青空こども園子育て支援センター“ももも”☎５２９－５４１６

プレママ＆ママのためのすくすくキッチン

栄養バランスの良い食事や離乳食、幼児食づくりを実習します。また、子どもからの生涯にわたる健康づくりのため、ミニ講話を行います。

尚、離乳食のすすめ方や食事に関する心配事については、随時受け付けています。

●日　　時　　詳細はアプリ・HP をご覧ください。
●場　　所　　５月 睦合公民館
　　２月 桑折町保健福祉センターやすらぎ園
●対　　象　　妊婦及び保護者とお子さん
●内　　容　　栄養バランスの良い食事作りと離乳食
　　幼児食作り
　　健康講話

☆問い合わせ先　健康福祉課　健康増進係（１階）　☎５８２－１１３３
✉kenko@town.koori.fukushima.jp

離乳食教室

月齢にあわせた離乳食をスムーズに進められるように実習を取り入れながら楽しく実施します。難しい調理はしませんのでお気軽にご参加ください。

●日　時　　年間６回　対象者に個別に通知します。
●場　所　　やすらぎ園
●内　容　　栄養バランスの良い離乳食作り
　　健康講話

☆問い合わせ先　健康福祉課　健康増進係（１階）　☎５８２－１１３３
✉kenko@town.koori.fukushima.jp

すくすくカフェ（ママトーク）

「子育てについて不安があるけど、誰に相談したらいいんだろう・・・」、そんな声に応え、月１回程度妊娠中・育児中のママ＆パパを対象に「すくすくカフェ（ママトーク）」を行います。

●日　　時　　毎月１回　（４月を除く）
　　詳細はアプリ・HP をご覧ください
●場　　所　　５月～６月：「イコーゼ！」
　　７月～３月：「やすらぎ園」
●内　　容　　発育測定や発育・栄養相談、講話
　　育児相談、ワークショップなども
　　行っています。

☆問い合わせ先　こども家庭センターすくすく　☎５８２－６０４５
✉ sukusuku@town.koori.fukushima.jp

すくすくゼミ　welcome 赤ちゃんファミリー講座

病院における母親学級・産前教室などが少ない中での不安や心配を最小限にし安心して赤ちゃんを迎え、育児がスタートできるようスタッフが個別に対応し支援を行います。

●日　　時　　随時　※事前予約が必要です。
●場　　所　　桑折町役場　健康福祉課
　　子育て支援係　相談室（１階）
●内　　容　　保健師、助産師による実技指導
　　及び産前産後相談

☆問い合わせ先　こども家庭センターすくすく　☎５８２－６０４５
✉ sukusuku@town.koori.fukushima.jp

中央公民館おはなしの会

遊学館「よも～よ」のスタッフと読み聞かせボランティア団体「ファミリー文庫」が、子どもたちに楽しく読み聞かせを行います。大型絵本を使った読み聞かせや手あそびうたなどにより、集中力や想像力、聞く力を育てます。

●日　時　　毎月１回
　　午前１１時～午前１１時３０分
●場　所　　こおり青空こども園　子育て支援センター“ももも”
●対　象　　０歳から未就学児まで
　　※参加には子育て支援センターに登録が必要になります。
　　登録は直接支援センターに申し込みください。
●その他　　親子で読める絵本の出張貸出も行っています。

☆申し込み先　こおり青空こども園子育て支援センター ももも”☎５２９－５４１６
☆問い合わせ先　教育文化課　生涯学習係（３階）　☎５８２－２４０３
✉ kyoiku@town.koori.fukushima.jp

その他の支援事業

桑折町ボランテイアセンター

子育て中で、ボランテイアの支援が必要な場合や、ボランテイア活動をしてみたいとお考えの方々の相談・登録を受け付けています。その他、地域の子育てサロンの立ち上げのお手伝いもしています。

また、桑折町社会福祉協議会では、民家を借り上げた「ふれあい館」を地域住民の交流・活動の施設として設置しています。利用には、申請が必要です。詳しくは、お問い合せください。

子育てサロン

ボランテイアセンターに登録をしている子育て支援ボランティアグループが運営する子育てサロンです。

お母さん同士が集まって、子育ての情報や、悩みを交換しながら楽しく子育てをして欲しいと願っています。

ぽかぽかクラブ　０歳ママのティーサロン

０歳から１歳頃までのお子さんとその保護者と妊婦さんのためのサロンです。(未就園児の兄姉の付き添いも可）ママ同士でお茶を飲みながら、楽しくおしゃべりをして、リフレッシュしてください。子育て経験者のスタッフがサポートします。サロンの時間内であれば託児も引き受けています。

日　時　**原則毎月第４金曜日**
午前 10 時～午前 11 時 30 分
場　所　**ふれあい館（北町 72 番地）**
参加費　**100 円/1 回**

ikoi 子育てに癒しの時間を

桑折町に住む、子育て中および妊娠中(妊活中を含む）の皆さんがコミュニケーションを通して、子育ての情報を交換したり、不安を解消したり、お友達をつくるお手伝いをします。お子さんの年齢は問いません。保護者の方だけでも OK です。予約も必要ないので、お気軽にお越しください。

日　時　**原則第２火曜日（8 月 2 月はお休み）**
午前 10 時～午前 11 時 30 分
場　所　**ふれあい館（北町 72 番地）**
参加費　**100 円/1 回**

ふれあい・いきいきサロン

みんなのカフェ「スマイル」

赤ちゃんから高齢者まで、桑折町にお住まいの方、桑折町に実家のある方、老若男女すべての方にご利用いただけます。みんなでお茶を飲みながら大笑いして、日頃のストレスを発散しましょう。

日　時　原則毎月第 2 木曜日
午　前　午前 10 時～正午
場　所　ふれあい館（北町 72 番地）
参加費　100 円/1 回

子育てサロンやふれあい・いきいきサロンについて、予定及び場所が変更になる場合があります。
毎月の「陽だまり」をご覧になるか、下記までお問い合せください。
☆問い合わせ先　ボランティアセンター（桑折町社会福祉協議会内）℡ 581-0255

家庭教育支援事業

育児に対する不安・悩みを抱えやすい保護者に対して、子育てに関する講演会等の学習機会を提供することで、子育てに喜びを見い出せるようサポートしています。

●活 動 日　　年間を通して
●場　　所　　幼稚園・小学校・中学校など
●対　　象　　幼稚園・小学校・中学校（PTA 主催可）など

☆問い合わせ先　教育文化課　生涯学習係（３階）　☎５８２－２４０３
✉ kyoiku@town.koori.fukushima.jp

親子教室

親子での体験活動を通して、親子のふれあいや協力することの大切さを学ぶことを目的として開催します。

●内　　容　　親子体操　親子料理教室　その他希望する内容
●活 動 日　　希望による（土日、夜間の開催も可能。１講座２時間程度）
●場　　所　　各地区公民館、「イコーゼ！」、町民体育館など
●対　　象　　子ども会、育成会、各小・中学校、児童館、保護者会、スポーツ少年団など

☆問い合わせ先　教育文化課　生涯学習係（３階）　☎５８２－２４０３
✉ kyoiku@town.koori.fukushima.jp

障がい児通所支援

児童発達支援

未就学の障がい児に対して、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等の支援を行います。

☆問い合わせ先　健康福祉課　福祉介護係（１階）　☎５８２－１１３４
✉ kenko@town.koori.fukushima.jp

放課後等デイサービス

学校就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のため訓練や社会との交流促進などの支援を行います。

☆問い合わせ先　健康福祉課　福祉介護係（１階）　☎５８２－１１３４
✉ kenko@town.koori.fukushima.jp

日中一時支援

日中における活動の場を提供することにより、障がい者の家族の就労支援及び日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ります。

☆問い合わせ先　健康福祉課　福祉介護係（１階）　☎５８２－１１３４
✉ kenko@town.koori.fukushima.jp

幼児ことばの教室

ことばに癖があったり、うまく発音できなかったりする桑折町内在住の未就学児を対象に発音の練習を行います。
●実施日　　月曜日～金曜日　　午後２時～４時４０分（要予約）
●場　所　　醸芳幼稚園

☆問い合わせ先　醸芳幼稚園　☎５８２－３０１４
✉ jyohoyochien@town.koori.fukushima.jp

１１　子育て応援施設＆マップ

駐車場　水道　トイレ　木陰　遊具

① 桑折町屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ！」

子どもたちが、のびのびと楽しく体を動かしながら体力づくりができる施設として、年中利用可能な屋内温水プール、多様な遊具を設置した遊び場、ダンス・屋内スポーツ・文化活動・集会に利用可能なスタジオなどがあり多様な利用ができます。

住所　上郡字弁慶２０番地の１
☎　５８２－３１２９

屋内温水プール

●開館時間（入替制）

１回目	午前１０時～正午
２回目	午後１時～午後３時
３回目	午後３時３０分～午後５時３０分
４回目	午後６時～午後８時
	※ただし、日曜日は３回目で終了
●休　館　日	火曜日　年末年始（１２月２９日から１月３日）
●利用料金	一般（中学生以下は無料）４００円
	高校生・６０歳以上　３００円
●対　　象	２５ｍプール：小学生以上
	幼児用プール：就学前の幼児
	※小学３年生以下の児童・幼児が利用する場合、必ず保護者等の付き添いが必要です。（保護者等１人につき子ども２人まで）
●そ の 他	水泳教室の実施については、広報こおりでお知らせします。

屋内遊び場

●開館時間　　午前の部　午前１０時～午前１１時３０分
　　午後の部　午後１時３０分～午後４時３０分
●休 館 日　　火曜日　年末年始（１２月２９日から１月３日）
●利用料金　　無料
●対　　象　　多目的プレイルーム：小学生以下
　　ベイビーズルーム：３歳以下
　　※必ず保護者等の付き添いが必要です。
　　（保護者等１人につき子ども３人まで）

その他

　多目的スタジオ、キッズルーム、キッズランニングコースの利用については、問い合わせください。

② こおりラーニングルーム「学 ViVA(まなびば)」（いちい桑折店内）

住所　桑折町字東段 45-2

予習復習や試験勉強だけでなく、読書や資格勉強、リモートワークなど、自由に使用できる自習室です。個人で集中して学習できるスペースと、グループで勉強を教えあうことができるスペースに分かれています。

●利用時間：午前９時 30 分～午後９時

●定 休 日：なし（変更となる場合あり）

●利用料金：無料

●そ の 他：・フリーWi-Fi 利用可

・原則飲食禁止（ペットボトル・水筒などフタ付き飲物は可）

③ ふれあい公園

芝生の広場があり、遊具もあります。

住所　上郡字林泉寺前２番地の２
☎　　５８２－３１２９

④ 遊学館「よも～よ」（桑折町中央公民館分室）

子どもも大人も楽しめるように絵本、児童書（読み物）、実用書等の資料、趣味や生活情報等の雑誌、新聞等をそろえています。
また、学習スペースがあり、児童生徒の自主学習などに活用できます。

住所　谷地字道下６番地の１
☎　　５８２－５３８８

●開館時間　　午前 10 時～午後６時
●休 館 日　　月曜日　年末年始
（１２月２９日から１月３日）
●貸　　出　　一人５冊まで１４日以内
（図書利用カードの作成が必要）
●本の予約　　貸出予約を随時承っております。
インターネット予約もできますので
ぜひご活用ください。　　二次元コード　↑
●蔵書冊数　　一般書約１２，０００冊、児童書約１３，０００冊

⑤ 半田山自然公園

桜・紅葉、野鳥など自然豊かな公園で、BBQ もできます。
半田山山頂付近から望む半田沼はハートの形に見えます。

住所　南半田字宮沢 17 番地
☎　　５８２―４５９０
管理センター（１２月～３月閉鎖）

⑥ 陣屋の杜公園

かつて幕府直轄の代官所があった場所。
春は桜・秋は紅葉がきれいな公園です。

住所　陣屋９１番地の２

⑦ 旧伊達郡役所前広場

住所　本町４７番地の１

⑧ 桑折町児童館

長期休業を除く平日の午前９時３０分から午後０時まで就学前のお子さんと保護者が自由に遊べるよう施設を開放しています。

住所　桑島三２番地の７
☎　　５８２―１５００

⑨ 蚕糸記念公園

住所　東段３０番地の３

⑩ 新和町児童公園

住所　新和町４５番地

⑪ 石塚児童公園

住所　谷地字石塚７９番地

⑫ 諏訪神社境内

住所　諏訪７番地

⑬ 法圓寺境内

住所　北町１７番地

⑭ 南郷会館敷地内

住所　上郡字馬場郷２０番地の２

⑮ 益子神社境内

住所　北半田字御免町４３番地

⑯ ピーチリバーク１５７

住所　伊達崎字大中島地内

桑折町遊び場マップ
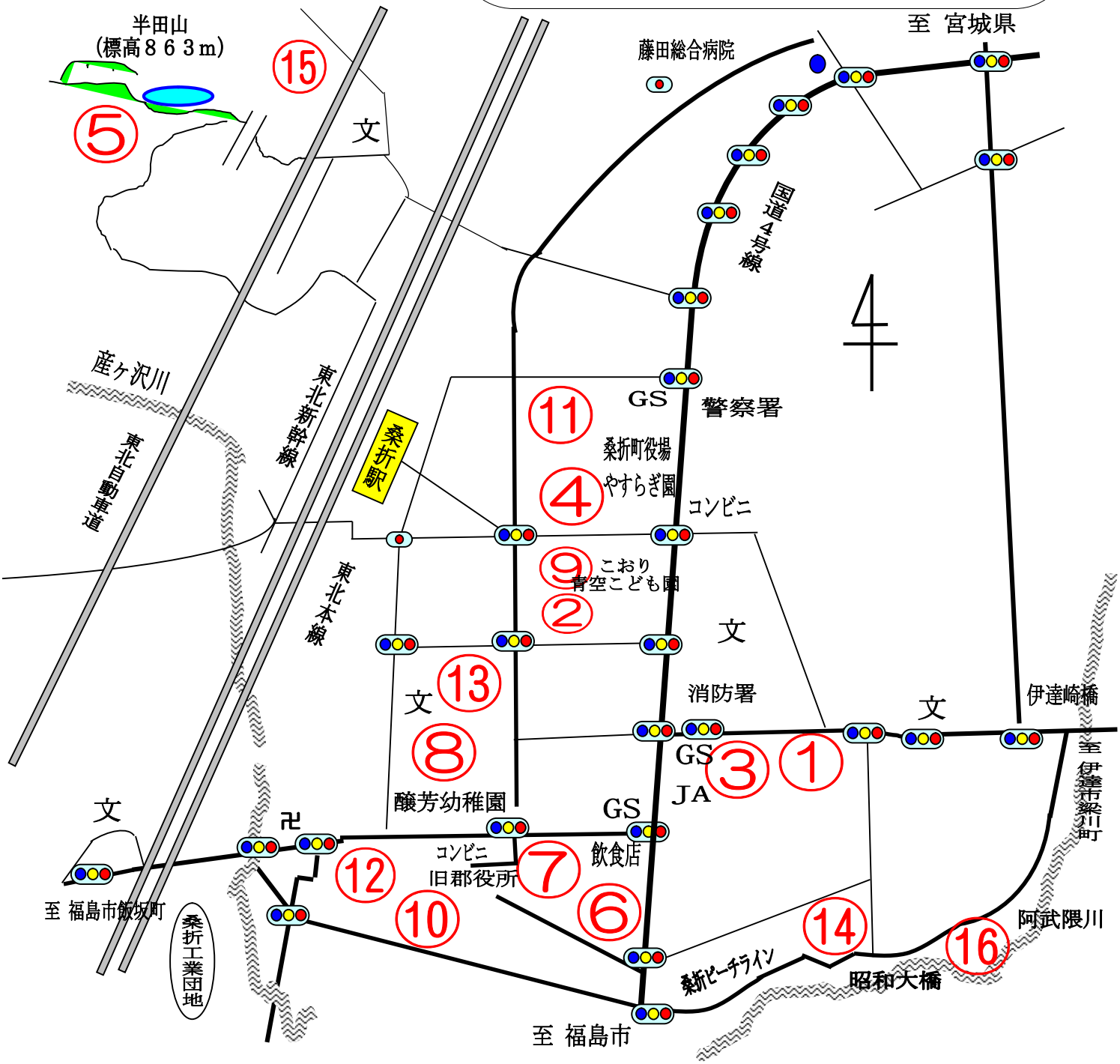
①桑折町屋内温水プール
　多目的スタジオ「イコーゼ！」
②学(まな)ViVA(びば)
③ふれあい公園
④遊学館「よも～よ」
⑤半田山自然公園
⑥陣屋の杜公園
⑦旧伊達郡役所前広場
⑧桑折町児童館
⑨蚕糸記念公園
⑩新和町児童公園
⑪石塚児童公園
⑫諏訪神社境内
⑬法圓寺境内
⑭南郷会館敷地
⑮益子神社境内
⑯ﾋﾟｰﾁﾘﾊﾞｰｸ157